

本計画の目標（案）

1 基本的な考え方

（１）市域とアジア地域

- 「地球温暖化対策地域実行計画」は、温対法第 20 条の 3 に基づく計画であり、国内での取組のみを対象として定めるものである。これに対し、アジア地域の諸都市との都市間環境外交は、「環境モデル都市行動計画」に基づく本市独自の取組である。
- したがって、アジア地域における削減目標については、「環境モデル都市行動計画」の目標として評価を行うこととする。

（２）目標設定期間

- 実行計画策定マニュアルで目標年度として 2030 年を推奨しており、環境モデル都市行動計画の策定にあたり 2030 年及び 2050 年の目標設定が求められている。
- したがって、本計画に示す目標設定年度は、計画期間に加え、中期的目標として 2030 年、長期的目標として 2050 年を設定することとする。

（３）目標の指標

ア CO2 削減率

- CO2 などの温室効果ガスは地球温暖化の原因物質であることから、その削減量を指標とすることが端的であり、また、我が国をはじめ、各国も削減量をもとに基準年からの「削減率」を目標として定めている。
- したがって、本計画においても同様に市域及びアジア地域とも「削減率」を目標として設定することとする。
- なお、アジア地域における削減量については、①本市の環境国際協力や技術移転による直接的な削減量に加え、②その技術の応用や市内企業の製品の使用などによる副次的な削減量も幅広く対象として捉える。

イ エネルギー消費量

- 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を契機として、全国的に原子力発電所が停止した結果、電力に伴う温室効果ガスの発生原単位が急激かつ大幅に悪化した。その結果、省エネルギーや高効率化などの低炭素化に向けた取組による効果が全く反映されず、CO₂排出量が急増することとなった。
- したがって、市域内における目標については、「削減率」に加えて、適宜「エネルギー消費量」を補助的な指標として追加することとする。

ウ 部門別目標

- 低炭素社会づくりは社会全体での取組が重要であり、家庭部門及び業務部門、運輸部門は、主に市民や事業者、行政機関の活動がCO₂排出量に直結していることから、まちづくりやインフラ整備、情報発信、普及啓発などの自治体による行政施策を通じたCO₂削減効果が期待できる。
- また、旧「北九州市地球温暖化対策地域計画」においても、この3部門に関する目標が設定されており、整合性が望まれる。
- このため、この3部門については、市域内におけるCO₂削減に関する目標の実現に向けて、市民や事業者が『取組の目安』とできるような馴染みのある指標を用いた部門別目標を設定することとする。

表 部門別目標の単位

家庭部門	・ 1世帯あたりCO ₂ 排出量 ・ 1世帯あたりエネルギー消費量
業務部門	・ 業務用建物の床面積あたりCO ₂ 排出量 ・ 業務用建物の床面積あたりエネルギー消費量
運輸部門	・ 自動車1台あたりCO ₂ 排出量 ・ 自動車1台あたりエネルギー消費量

2 市域における目標

(1) CO₂削減率

	基準年	現在	計画期間	中期	長期
	2005年度 (平成 17)	2012年度 (平成 24)	2020年度 (平成 32)	2030年度 (平成 42)	2050年度 (平成 62)
排出量 (万 t)	1,635	1,941	1,512	1,105	805
削減量 (万 t)	-	+306	▲123	▲530	▲830
削減率 (%)	-	+19%	▲8%	▲30%	▲50%

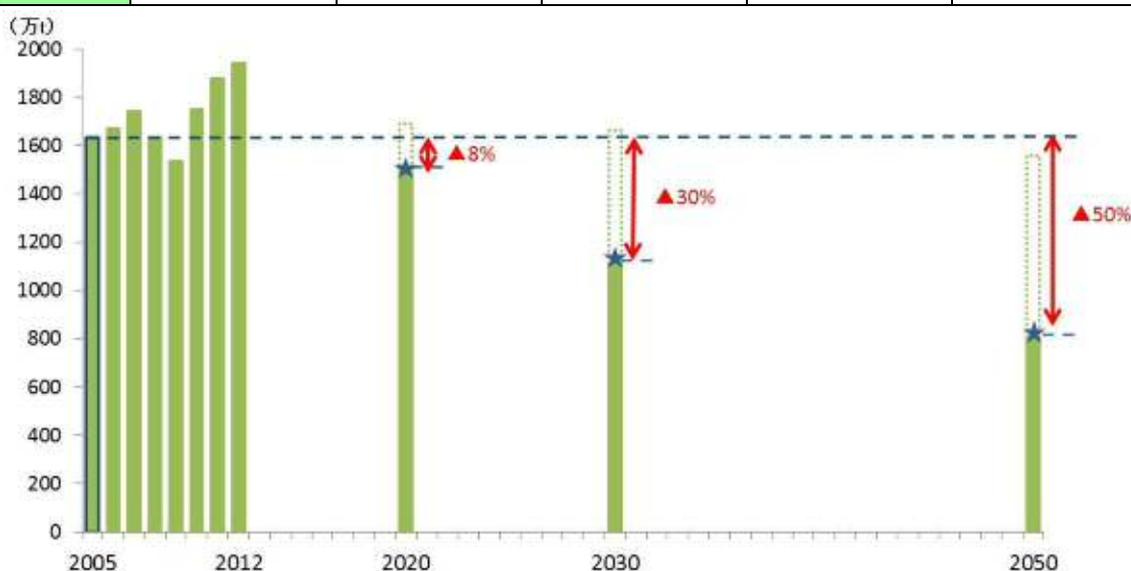


図 CO₂排出量と削減目標

ア 本計画期間における目標（～2020年）

計画期間中に実施を予定する取組の削減効果の積み上げにより目標を設定した。

イ 中期目標（～2030年）

将来のあるべき姿を描き、それを実現するための今後の方策を考える「バックキャスト手法」にもとづき、本市の長期目標を達成するために2030年時点で達成すべき削減目標を設定した。

ウ 長期目標（～2050年）

2007年6月のG8サミットにて日本が提案した「2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減することを真剣に検討すること」が合意されたことを踏まえ、本市としても協力すべきとの観点から同じ目標を設定した。

(2) エネルギー使用量

	基準年	現在	計画期間	中期	長期
	2005年度 (平成 17)	2012年度 (平成 24)	2020年度 (平成 32)	2030年度 (平成 42)	2050年度 (平成 62)
使用量 (万 TJ)	16.7	17.8	15.3	11.9	9.2
削減量 (万 TJ)	-	+1.1	▲1.4	▲4.8	▲7.5
削減率 (%)	-	+7%	▲8%	▲28%	▲45%

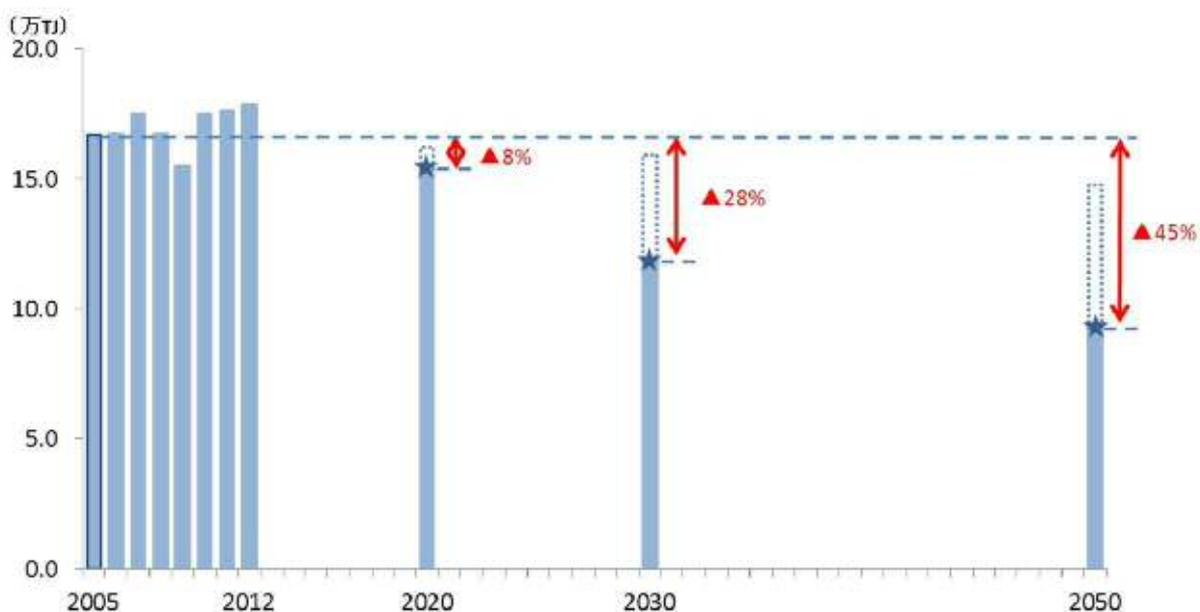


図 エネルギー使用量と削減目標

(3) 部門別目標

部門	内容	現在	計画期間	中期	長期
		2012年度 (平成 24)	2020年度 (平成 32)	2030年度 (平成 42)	2050年度 (平成 62)
家庭	1世帯あたり CO ₂ 排出量	2.8 t/世帯	2.3 t/世帯	1.5 t/世帯	1.1 t/世帯
	1世帯あたりエ ネルギー消費量	26 GJ/世帯	23 GJ/世帯	21 GJ/世帯	18 GJ/世帯
業務	業務用建物の 床面積あたり CO ₂ 排出量	152 kg/m ²	98 kg/m ²	71 kg/m ²	38 kg/m ²
	業務用建物の 床面積あたり エネルギー消費	1.3 GJ/m ²	1.1 GJ/m ²	1.0 GJ/m ²	0.9 GJ/m ²
運輸	自動車1台あ たりCO ₂ 排出 量	3.0 t/台	2.7 t/台	2.1 t/台	1.3 t/台
	自動車1台あ たりエネルギ ー消費量	43 GJ/台	40 GJ/台	29 GJ/台	18 GJ/台

ア 家庭部門

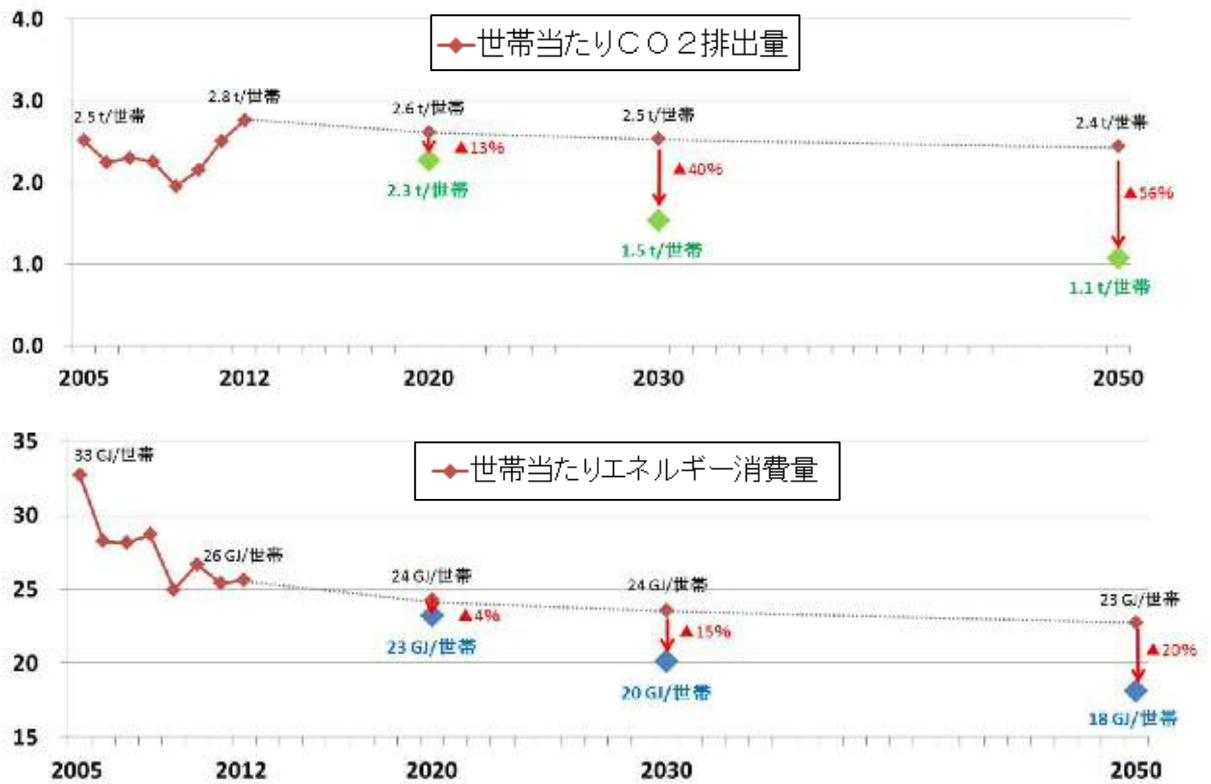


図 部門別目標【家庭部門】

イ 業務部門

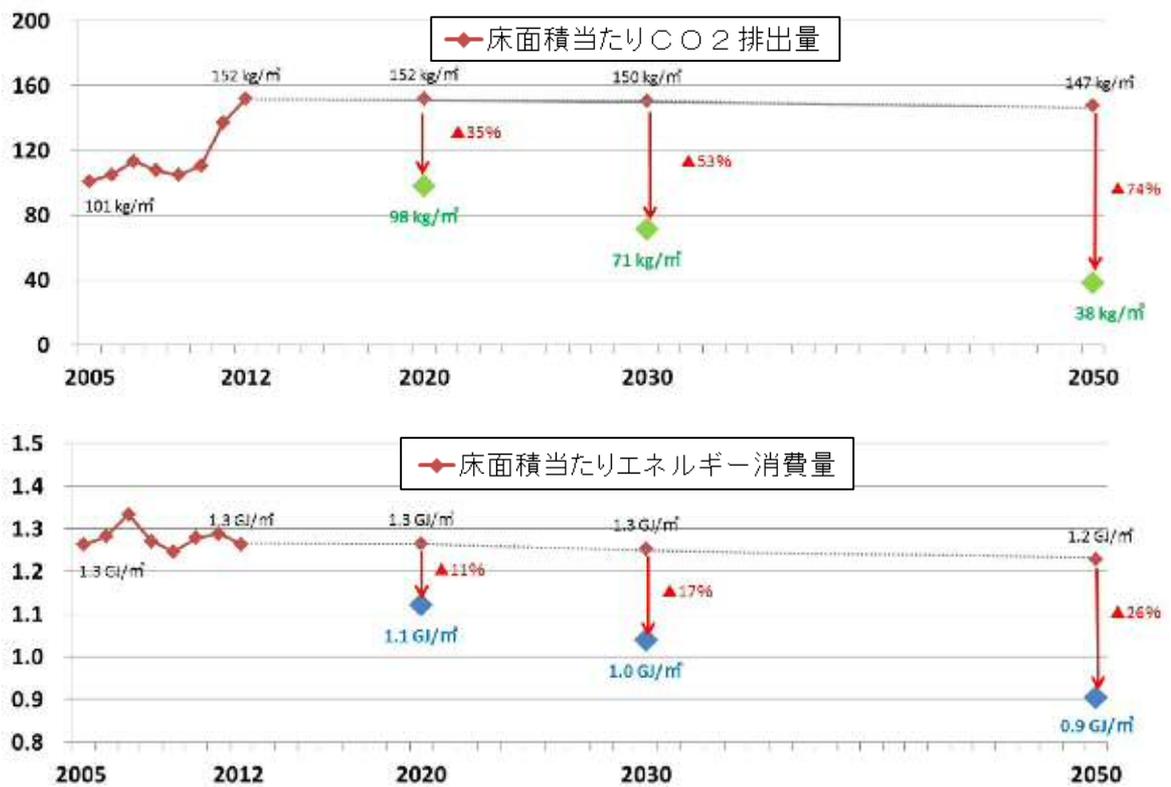


図 部門別目標【業務部門】

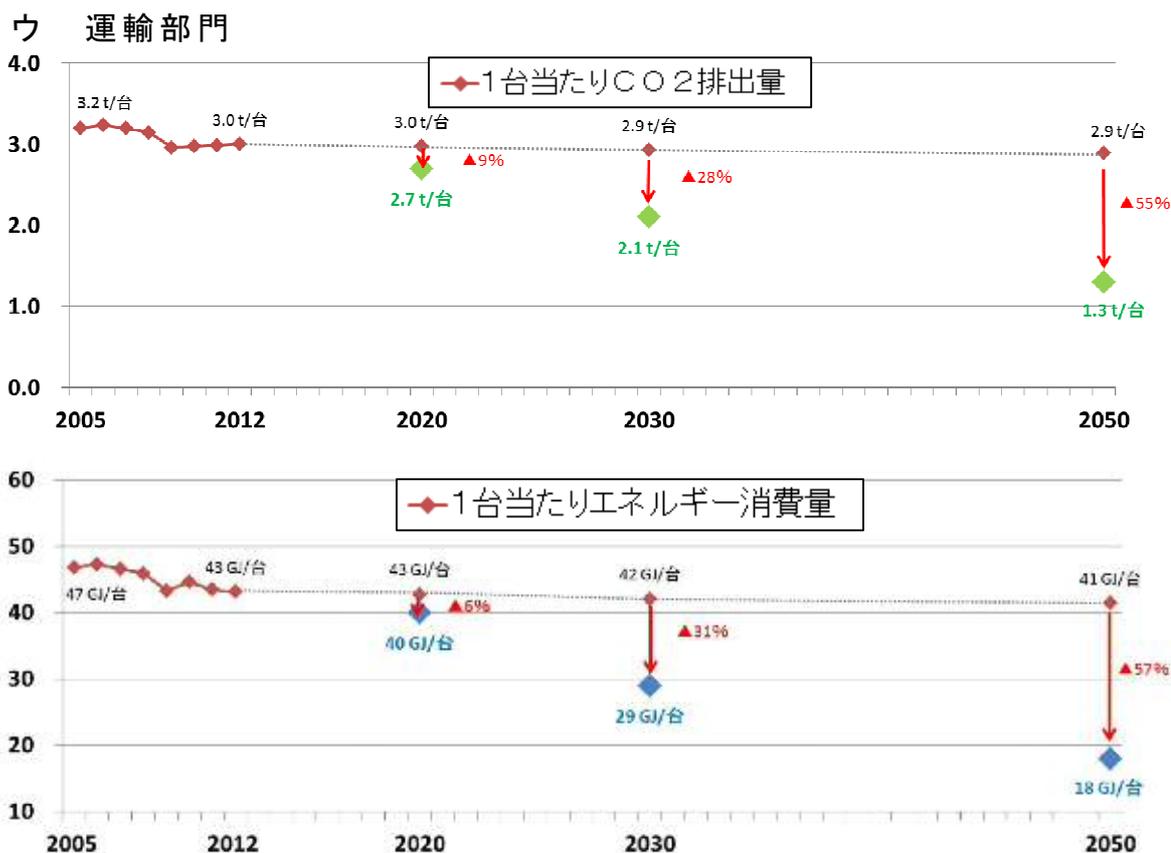


図 部門別目標【運輸部門】

3 アジア地域における目標

表 アジア地域における削減目標

	基準年	計画期間	中期	長期
	2005年度 (平成 17)	2020年度 (平成 32)	2030年度 (平成 42)	2050年度 (平成 62)
本市排出量(万 t)	1,635	—	—	—
削減量(万 t)	—	▲100	▲1,170	▲2,340
削減率(%)	—	▲6%	▲75%	▲150%

目標達成に向けた取組の方向

1 取組の方針

街づくりを包む総合的視点から温室効果ガス削減を進めるため、環境モデル都市行動計画で掲げた5つの方針は本計画でも踏襲し整合を図る。

(1) 環境が先進の街を創る(低炭素社会を実現するストック型都市への転換)

- 本市の高度な素材技術、工場とまちの近接性などの都市構造の特性を活かし、長寿命で環境負荷の少ないコンパクトな都市を目指す
- 都市内の効率的・効果的なエネルギー利用、さらに温室効果ガス吸収源としての緑の拡大を図り、低炭素で豊かな生活ができるストック型都市づくりを推進する

(2) 環境が経済を拓く(低炭素化に貢献する産業クラスターの構築)

- 低炭素社会が求める技術開発、製品製造、サービス提供を行い、低炭素社会に求められる環境付加価値の高い産業構造への変革を図る
- オフィスや工場での新エネルギー導入やグリーンIT、デジタルオフィス化に率先して取組むとともに、工場のエネルギーポテンシャルを都市のエネルギー供給拠点として様々な用途に活用する

(3) 環境が人を育む(低炭素社会を学び行動する学習・活動システムの整備)

- 国連など世界規模で進められている「持続可能な開発のための教育(ESD)」を、北九州ESD協議会を中心に、市民、企業、大学等と連携しながら推進する
- あらゆる世代が実践的、総合的に学べる環境学習システムを強化・構築し、環境行動の変革を導く人財を育成し、世界の環境首都づくりに向けて活力を一層高めていく

(4) 環境が豊かな生活を支える(低炭素社会づくりを通じた豊かな生活の創造)

- 環境モデル都市の認定で高まった北九州市民の意識・意欲を、望まれる社会変革につないでいくため、低炭素社会推進に関わる全市民的運動を持続的に展開する
- どの世代の市民も「気軽に」「楽しく」参加できる仕組みを導入し、日常の環境行動や環境活動の支援を図るとともに、まちなぎわいやコミュニティ活動の深化にも寄与する

(5) 環境がアジアの絆を深める(低炭素社会づくりのアジア地域への移転)

- 本市で育まれる低炭素社会づくりの取組を、アジア諸都市との環境協力ネットワークをベースにアジアモデルとして総合的に海外へも移転し、アジアを中心とした低炭素社会の実現と豊かな社会発展に貢献する。

2 削減の内訳

各施策の成果として見込まれる削減量の内訳を、5つの方針に沿って、家庭や業務、産業などの部門別にまとめると以下のとおりとなる。

表 2050年における温室効果ガス削減量（2005年度比）の内訳
（単位：トンのCO₂）

取組方針 取組部門	(1)環境が先進の街を創る	(2)環境が経済を拓く	(3)環境が人を育む	(4)環境が豊かな生活を支える	市域分小計	(5)環境がアジアの絆を深める	計
家庭	1,492	121,980	0	303,093	426,565	960,000	1,386,565
業務	99,363	940,950	14,683	71,133	1,126,129	1,100	1,127,229
運輸	619,074	293	0	29,820	649,187	0	649,187
産業	3,900,000	1,072,660	0	0	4,972,660	19,780,000	24,752,660
エネルギー転換	108,506	9,198	0	0	117,704	0	117,704
工業プロセス	200,000	0	0	0	200,000	0	200,000
廃棄物	19,597	0	0	8,534	28,131	2,660,000	2,688,131
森林吸収源	31,096	0	0	0	31,096	0	31,096
計	4,979,128	2,145,081	14,683	412,580	7,551,472	23,401,100	30,952,572

※取組内容の時点修正を各局に照会中のため、今後、削減量が変更になる可能性がある。

3 環境基本計画との関係

本計画の上位計画である「北九州市環境基本計画」に定める「政策目標」及び「基本施策」と本計画の「取組の方針」との関係を示す。

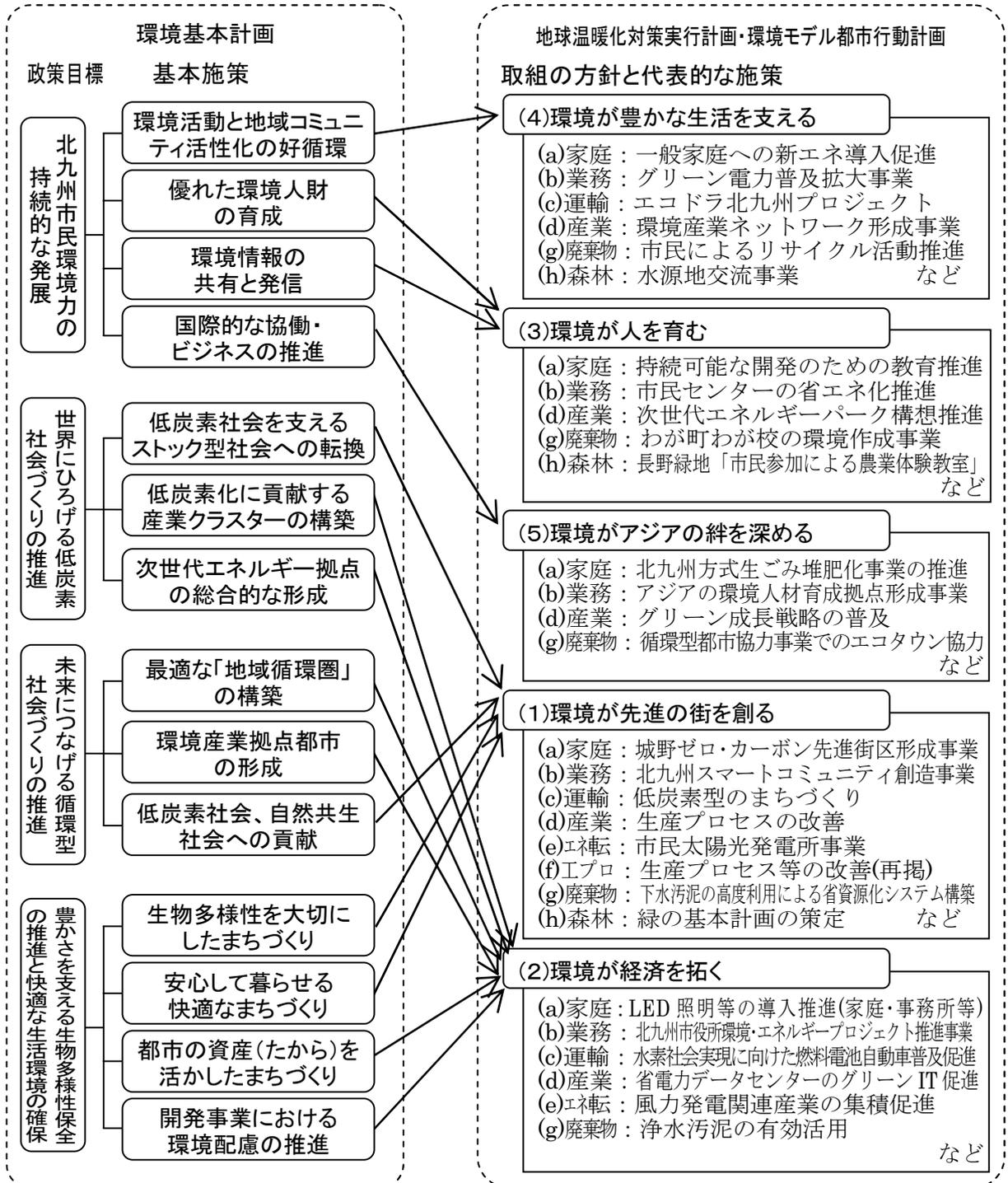


図 環境基本計画と地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の関係

計画の検討スケジュール

国	本市
<p>平成27年</p> <p>11/27 温暖化適応計画決定</p> <p>11月末～ COP21 (パリ)</p> <p>12/12 「パリ協定」採択</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>12/22 国発表「来春までに温暖化対策計画を策定。」</p>	<p>8/3 環境審議会に諮問</p> <p>11/12 第1回部会</p> <p>議事・これまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境モデル都市計画の概要 ・計画の方向性 など
<p>平成28年</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>地球温暖化対策計画(案)</p> <p>3月頃 公表・パブコメ</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>結果取りまとめ</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>閣議決定・公表</p> <p style="text-align: center;">△</p> <p>5月26日～ 伊勢志摩 サミット</p> <p style="text-align: right;">} 見込み</p>	<p>1/26 第2回部会</p> <p>議事・前回のご意見とその対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と将来予測 ・計画の目標(案) など <p>3月下旬 第3回部会</p> <p>議事・具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化への適応 ・計画素案 <p style="text-align: center;">▽</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">環境審議会への計画素案報告</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">パブリックコメントの実施</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">結果取りまとめ</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">環境審議会答申</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">計画の公表</p>

